

**高砂市ひとり親家庭等自立促進計画
(平成29年度)
施策評価シート**

【 5段階評価 】

- A: 予定以上に進捗している
- B: 予定通り進捗している
- C: かなり遅れている
- D: 取り組みが進んでおらず成果はなかった
- E: 事業を廃止

こども未来部子育て支援室子育て支援課

高砂市ひとり親家庭等自立促進計画 施策評価入力シート

基本目標	基本施策	施策・事業	施策の概要	担当課	達成状況	評価点				
						A	B	C	D	E
就業支援の充実	1 就業に向けた能力開発支援	高等職業訓練促進給付金等事業の推進	ひとり親家庭の父母の就業に有利な資格を取得するため2年以上の養成機関で修学する場合、就業(育児)と修学の両立が困難な場合に、修学中の一定期間、給付金を支給し、生活の経済的負担の軽減を図り、安定した就業に結びつぐための支援の拡充を行います。	子育て支援課	「就活応援会」等の相談時に事前相談を行うなど、資格取得の希望者を把握し制度の周知を図りました。 高等職業訓練促進給付金 8件 (前年度比 5件増)		B			
		自立支援教育訓練給付金事業の推進	ひとり親家庭の父母を対象に、就業促進と自立支援を目的として、就業に必要な資格を取得するために教育施設に入学し、その課程(厚生労働大臣が指定する教育訓練給付対象講座)を修了した者に対して、受講料の一部を支給します。	子育て支援課	資格取得やスキルアップを目指す者に対し、能力開発の取組を積極的に行いました。 教育訓練給付金 6件 (前年度比 6件増)		B			
		高砂市ひとり親家庭等普通免許等取得費助成事業	ひとり親家庭の父母等を対象に、就業の際に有利である普通免許等取得するのに要した費用の一部を助成します。	子育て支援課	自動車免許を取得することにより、安定した就職に結びつくよう、周知・啓発に努めました。 普通免許等取得費助成事業 2件		B			
		各種資格取得支援事業	ひとり親家庭の父母を対象に、ハローワークとの連携による求職者支援訓練、職業訓練の受講助成を行い、就業に有利な技能等の取得のための支援を行います。	子育て支援課	「就活応援会」でハローワーク加古川に職員の派遣依頼をするなど、求職者支援訓練の情報提供や受講助成を行いました。		B			
	2 就業のための相談機能の整備	女性の再就職支援事業の推進(たかさご女性チャレンジひろば)	出産や育児、介護などで就業を中断し、再び就職や起業、在宅ワークなどを希望する女性を支援するため、ハローワークの求人情報などを提供するとともにチャレンジする女性への支援を行います。	未来戦略推進室(男女共同参画センター)	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク加古川(マザーズコーナー)との連携により求人情報の提供を行いました。 女性のためのチャレンジ相談を開催しました。(1回開催、2人参加) 女性のための働き方セミナーを開催しました。(1回開催、5人参加) 地元企業、介護福祉事業所、民間こども園等就業相談会を開催しました。(1回開催17人参加) 		B			
		ひとり親家庭等の就業相談	就業等に関する相談や情報提供を積極的に推進するなど、ひとり親家庭等に対する適切な自立支援を実施します。また、個々の状況に応じ予約制の夜間相談を実施します。	子育て支援課	就業に関する相談や、児童扶養手当申請時より就労相談を行い、求人情報や職業訓練情報を提供するなど、継続的に支援を行いました。		B			
		若者しごと相談	高砂市勤労者総合福祉センターにて、39歳以下の方を対象に専門相談員による職業相談を行います。	産業振興課	高砂市勤労者総合福祉センターにて、若者しごと相談を第2・4水曜日に実施しました。 平成29年度 相談件数 7件 あかし若者サポートセンターサテライト播磨と共催で就職支援セミナーを4回実施しました。 また、ひめじ若者サポートステーション出張相談会を3回実施しました。 市独自の就職支援サイト「おしごとステーション」等を活用し、若者の就労に関する情報提供を行いました。		B			
	3 就業・自立支援事業の拡充	母子自立支援プログラム策定事業	プログラム策定者の個々の状況やニーズに応じ、ハローワークと連携し、きめ細やかに継続的な自立・就業支援を推進します。	子育て支援課	児童扶養手当申請時、無職の者については母子父子自立支援員に繋ぎ、担当者との連携により、プログラムを策定しました。個々の状況やニーズに応じた各種情報を提供し、就労相談及び就労継続のための支援を行いました。 プログラム策定 40件 新規就職11件 在職中の者14件 合計25件 ハローワーク職業訓練受講者 0件		B			

			ハローワークとの連携による就労相談	児童扶養手当受給者に対し「生活保護受給者等就労自立促進事業」を活用し就労支援を行います。また、月2回、ハローワーク職員による予約制の巡回相談を行います。	子育て支援課	児童扶養手当受給者に対し、ハローワークと協定を結び、「ひとり親就労サポート事業就労支援」を行いました。 支援者 10件 就職 4件 巡回相談 0件		B				
			就業支援相談会、自立支援セミナーの実施	ひとり親家庭等において、就職・転職希望、就業に不安を持つ者等を対象に、ハローワークと連携し、個別相談会及び自立支援セミナーを開催し、就業・自立支援制度に関する基礎知識の習得など就業にかかわる支援を実施します。	子育て支援課	児童扶養手当現況届集中受付期間中に、ハローワークと合同で「就活応援会」を行いました。また、「ひとり親のための休日相談会」において個々に就労に関する相談を行いました。		B				
子育て・生活支援の充実	1	保育サービスの充実	保育所の入所促進	就職支援のために、求職活動中であっても入所できる措置や住民税非課税世帯の保育料の軽減制度を引き続き実施していきます。	幼児保育課	求職活動中であっても入所できる措置を行い、就職支援を行いました。また、さらに保育料の軽減を行いました。	A					
			特別保育事業の推進	仕事と子育ての両立を支援し、多様なニーズに応じられるよう、延長保育、休日保育、一時保育、病児・病後児保育事業の充実に取り組んでいます。	子育て支援課 幼児保育課	仕事やその他の理由により子育ての両立が困難な場合、多様なニーズに応じられるよう、延長保育、休日保育、一時保育、病児・病後児保育事業の充実に取り組みました。 病児保育利用 837人		B				
	2	多様な子育て・生活支援の充実	ファミリー・サポート・センター事業の充実	就業と子育てを支援するために、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）を会員として組織化し、子育ての相互援助活動を支援、推進します。	子育て支援課	ファミリーサポートセンターの会員数 依頼会員 578名、提供会員 96名、合計 718名 活動件数 1,111件		B				
			子育て短期支援事業（ショートステイ）の推進	児童の養育が一時的に困難になった場合や、夫や同居人の暴力等により、緊急一時的に母子の保護を必要とする場合に高砂市が指定する児童福祉施設等で一定期間、養育または保護を行う事業を推進します。	子育て支援課	児童の養育が一時的に困難になった家庭に対し、ショートステイの利用を促し、児童の生活の安定を図りました。		B				
			地域子育て支援拠点事業	高砂市子育て支援センター、北部子育て支援センターを中心に、就園前の親子を対象に交流を持つ中で気軽に集い子育ての不安や悩みを軽減し、「楽しく子育て」を支援していきます。	子育て支援課 (子育て支援センター)	つどいの広場、体験保育ららん、すこやかグループ、遊びのキャラバン、子育てサークル交流会等の地域子育て支援拠点事業を行いました。 子育てサークル登録数 26団体		B				
			学童保育の利用推進	小学校に就学している児童で、保護者が就労などにより昼間、夏休みなど家庭にいない場合、放課後の適切な遊びと生活の場を提供し、子どもの健全育成を図ります。	子育て支援課	保護者が就労などにより昼間家庭に居ない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全な育成を図るため、施設環境の整備に努めました。 学童保育利用者 延べ人数 9,040人		B				
			養育支援訪問事業	妊娠中から支援が必要な特定妊婦、乳幼児健診等で育児不安の高い保護者や未受診者、養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師・助産師などが家庭を訪問し、指導や助言を行います。	健康増進課 子育て支援課	支援が特に必要と認められる妊婦や乳幼児健診等で育児不安が高く、養育上の問題を抱える家庭に対し、保健師、助産師が訪問し、相談、助言等の養育支援を行うこと(専門的支援)さらに今年度から、育児支援ヘルパーを派遣し(家事及び育児等の援助)により児童虐待の発生を予防しました。	A					
			ひとり親家庭等家事支援事業	ひとり親家庭において、就業・修学等の自立促進のための活動や、病気等により、日常生活を営むうえで家事支援が必要な家庭に対し家事ヘルパーを派遣します。	子育て支援課	日常生活を営むうえで家事支援が必要な家庭に対し、家事ヘルパーを派遣しました。 利用者 1人 家事支援利用時間 118時間		B				
	3	住宅確保に向けた支援の推進	公営住宅優先入居の情報提供	県営住宅の募集の情報提供を積極的に行うとともに、優先入居における配慮について関係機関に働きかけます。	まちづくり部 管理課	県営住宅入居申込案内書を、本庁受付、各市民コーナー、各市民サービスコーナー、及び生活福祉課窓口 に配布し、情報提供を積極的に行いました。		B				

経済的支援の拡充	1	児童扶養手当の経済的支援	児童扶養手当に関する情報提供及び給付	ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当制度に関する情報提供を行います。	子育て支援課	ひとり親家庭等に対して、児童扶養手当制度に関する情報提供を行い、適正な給付を行いました。		B			
	2	医療費助成の推進	母子・父子家庭医療費助成	ひとり親家庭の児童（18歳到達後最初の年度末まで、高等学校等に在学中の児童については20歳の誕生日の末日まで）とその児童を養育する母（父）等の保険医療にかかる自己負担分の一部を助成し、費用負担を軽減します。	国保医療課	母子（父子）家庭の母（父）及びその児童、並びに遺児を対象に、医療費に係る一部負担金の助成を行いました。平成28年7月より高校生世代の入院時一部負担金を無料化しました。		B			
	3	母子・寡婦福祉資金制度の情報提供と貸付の実施	母子寡婦福祉資金貸付金	母子家庭及び寡婦の生活安定とその子どもの福祉の向上を図るために、無利子又は低利率で各種貸付を行う母子寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供を行います。	子育て支援課	ひとり親家庭の児童の就学支度金・修学資金等について相談及び情報提供を行いました。貸付 6件（前年比 5件増）貸付相談件数 112件（前年比 63件増）		B			
	4	各種経済的支援策に関する情報提供の充実	各種経済的支援策に関する情報の提供	児童手当、就学援助をはじめ、各種奨学金、授業料減免制度、児童扶養手当受給者世帯に対するJR定期券購入割引制度、住宅支援給付（生活福祉課）、ファミリー・サポート・センター、学童保育所保育料軽減等他機関の経済的支援を含め、積極的に情報提供を行い、経済的支援を推進します。	子育て支援課	児童手当、就学援助、各種奨学金、高等学校の授業料の減免制度などの情報提供を行いました。JR通勤乗車券購入者に対し特定者用定期乗車券購入証明書を発行しました。住宅を失う恐れのある失業者に対し、「住宅確保給付金」（地域福祉課）についての情報提供を行いました。経済的支援相談 371件（前年比 21件増）		B			
相談・情報提供体制の充実	1	相談体制の整備	母子自立支援員等による相談の充実	母子自立支援員が、ひとり親家庭等を対象に、生活上の悩みや就業、貸付等についての相談を行い、関係機関と連携しながら情報提供やアドバイスをします。また、研修等を通じて母子自立支援員の資質の向上を図ります。	子育て支援課	個々の状況やニーズに対応し、相談を行いました。また、仕事で日中來所出来ないものに対し、夜間相談を行いました。相談件数 1,146件（前年度比 21件増）夜間相談 12件	A				
			関係機関との連携強化	相談内容により庁内の関係機関はもとより、他市、高砂警察、女性家庭センター、ハローワークなどの関係機関との連携強化を図り、相談に応じます。	子育て支援課	庁内の関係機関はもとより、他市、高砂警察、ハローワーク等、相談ケースにより他機関と連携を図り相談に応じました。		B			
			関係機関との連携の強化	子育て中のひとり親家庭の支援に関して、関係機関との連携が必要なケースに対して、カンファレンスを実施し対応します。	健康増進課	子育て中のひとり親家庭の支援に関して、関係機関との連携強化を図り相談に応じました。		B			
			女性のためのこころの相談	関係機関との連携強化を図り、女性問題カウンセラーが女性の抱える様々な問題について相談に応じます。	未来戦略推進室（男女共同参画センター）	女性問題カウンセラーが、女性の抱えるさまざまな問題について相談に応じました。また、必要に応じ女性の弁護士による法律相談に繋げました。相談件数 507件		B			
			女性のための法律相談	女性の弁護士が、女性の抱える様々な問題について、法的手続き等の相談に応じます。	未来戦略推進室（男女共同参画センター）	事前に女性問題カウンセラーによるこころの相談を受け、必要に応じ「女性の弁護士による法律相談」により法的手続き等の相談に応じました。相談件数 40件		B			
			子育て相談	家庭児童相談員や臨床心理士が子どもの家庭環境、しつけ、虐待など子育てに関する様々な悩みや相談に応じます。	子育て支援課	子どもの家庭環境、しつけ、虐待など子育てに関する様々な悩み相談に応じました。必要に応じて臨床心理士による相談を行いました。心理士相談 42件		B			
			法律相談	法律的解釈が必要な生活上の問題について、弁護士が適切な指導・助言を行います。	市民活動推進課（市民総合相談）	市民が抱える法律的解釈が必要な生活上の問題について、弁護士が相談に応じました。相談件数 193件		B			
			2	情報提供の充実	子育て支援にかかる情報提供	子育て支援・子育て応援情報誌の発行、子育て応援メールの配信等を行い、子育てに関する様々な情報提供の充実に努めます。	子育て支援課（子育て支援センター）	子育てに関する情報誌「すこやか」「あそぼ」「子育てサークル紹介」「子育て応援情報」などを関係機関と連携して発行し、子育ての情報提供を行いました。		B	

			各種情報提供の充実	自立支援制度等のひとり親家庭等に関する情報をホームページ、広報等で情報提供するとともに、ハローワーク等と連携して開催する就労支援のための個別相談会や自立支援セミナーでも周知していきます。また、「ひとり親家庭のためのリーフレット」を作成・配布し、支援制度の周知や活用の推進を図ります。	子育て支援課	ホームページ、広報等で情報提供するとともに、児童扶養手当現況届郵送時にパンフレットを同封し、周知に努めました。 8月にハローワークと合同で「就活応援会」、「ひとり親のための休日相談会」を実施し情報提供に努めました。 また、ひとり親家庭の方への有利な情報をわかりやすくまとめた「ひとり親家庭のためのライフガイド」を児童扶養手当申請時に配布し支援制度の周知、活用の推進を図りました。		B			
養育費確保の推進	1	情報提供と広報・啓発活動の推進	情報提供の推進	養育費確保の啓発に努め、相談時にパンフレット等を配布するなど、情報提供を積極的に行います。	子育て支援課	児童扶養手当申請時やひとり親家庭相談の際にパンフレットを手渡し、養育費確保のための周知を行いました。必要に応じて法律相談に繋ぎました。		B			
	2	相談体制の充実	女性のための法律相談	女性の弁護士が、女性の抱える様々な問題について、法的手続き等の相談に応じます。	未来戦略推進室 (男女共同参画センター)	事前に女性問題カウンセラーによるこころの相談を受け、必要に応じ「女性の弁護士による法律相談」により法的手続き等の相談に応じました。 相談件数 40件		B			